

残そう、自然の宝石箱・のりくら

くらがね通信

No.23 (新春号)

乗鞍岳の自然を考える会

平成18年 2月25日発行

第6回総会・講演会を開催します

「乗鞍岳の自然を考える会」は、平成12年に発足して以来、これまでに乗鞍岳における自然観察会や各種調査を行い、要望書を提出したり、講演会や公開講座を開催したりしています。そして、自然観察会や講演会、公開講座には、会員だけでなく多くの市民の方々の参加があります。

これらの方々から「飛騨の自然環境にも目を向けてもらえないか」「乗鞍岳と特定してあると参加しにくい」との声が寄せられ、また、当団体の小野木三郎副会長からも会の名称変更についての発言がありました（次頁を参照ください）。

これらの声を受けて、今回の第6回総会では「会の名称変更」が最重要議案としてあげられています。ご多忙のこととは思いますが、ぜひ総会に参加していただき、会員の皆さんの忌憚のないご意見をお聞かせくださいますようお願いいたします。

なお、総会の前に昭和49年に「写真集、乗鞍の雷鳥」を出された元高根村日和田中学校教員の丹羽宏氏を迎えての講演会「飛騨の野鳥を想う—乗鞍のライチョウを中心として」を開催します。

第6回総会、講演会案内

開催日時 : 3月11日(土) 午後1時30分開場

場 所 : 高山市民文化会館 3-3

講演会 (午後1時45分より)

飛騨の野鳥を想う —乗鞍のライチョウを中心として—

講師 : 丹羽 宏 氏 元日本野鳥の会岐阜県支部長
元高根村日和田中学校教員

総 会 (午後3時30分より4時30分終了)

総会最重要議案「会の名称変更」について

「会の名称変更」が今回の総会最重要議案にあげられた経緯についてもう少し詳しく説明します。当会開催の講演会や観察会に参加した一般の方から「乗鞍岳以外にも飛騨では自然環境が悪化しているところがある。そちらの方にも目を向けてもらえないだろうか」という声が寄せられました。

当会は、会則第2条（目的）にも「乗鞍岳の豊かな自然を守るため、ひいては飛騨の自然環境の保全を図るために、啓発活動、調査活動等、必要なあらゆる活動を行うことを目的とする。」とあり、乗鞍岳のみを特定した会ではありません。現に講演会や公開講座は乗鞍岳以外のテーマでも開いています。

小野木三郎副会長から以下の提案を受けて、運営委員会ではこれまで数回にわたり討議してきました。その中で、仮に会の名称が変更されるとしても、当会設立の経緯から考えても乗鞍岳の環境問題が最重要課題であることには変わりないことを確認しました。本議案は重要議案ですので、全会員にアンケートをとり、その結果を総会で発表し参考意見とさせていただきます。

提案！ 発展的に名称変更を……

副会長 小野木三郎

御目出度いことなのか目出度くないことなのか、平成の大合併とかで日本一広い面積の『高山市』が誕生しました。笠ヶ岳に登っても、小池新道を歩いても、御嶽山、乗鞍岳を訪れても“市内歩き”に過ぎないのですから驚くばかりです。乗鞍スカイラインのシャトルバスも市内バス？ってことになります。

本会は乗鞍スカイラインの県道化をきっかけに、乗鞍岳の自然を守ることを目的に発足しました。マイカー規制が実現したものの、解決すべき問題は山積しており、スタッフ不足で十二分の実績を上げているとはいえません。今後も重点的な取り組みは従来通り、乗鞍岳の自動車利用の適正化にあるとはいえ、新生『高山市』の出発を機に、より視野を広くした『飛騨の自然を考える会』への発展的名称変更を提案したいと思います。

やっと県立公園になった御嶽県立自然公園内に、高さ100mにも及ぶ風力発電用風車の設置計画がありました。自然公園とは何か？風車設置による保安林解除、森林伐採、大規模な地形改変、そして景観破壊は看過できません。（この計画は事実上中止となった。）

県立の野生生物救護センター建設の要望、ツキノワグマ・カモシカ問題、緑の回廊設置、自然公園の実質的な中身の再検討・見直し、他にも看過できない問題は山積しています。それなのにふるさと飛騨高山の山々は自然は、狭い乗鞍岳のスカイライン問題にだけ目を奪われている間にも、あちこちで環境破壊、景観破壊が進行していくばかりです。地元が声を上げることこそが、自然保護の第一歩です。名称を変更し、広く市民各層からの会員を募り、視野を広く持った『飛騨の自然を考える会』への脱皮、発展を……と会員各位の御理解で支援をお願いしたいのですが、皆様方の御意見はいかがでしょうか。

会員の学習の場である「乗鞍自然談話室」「乗鞍自然観察会」も場所や分野を幅広くし、飛騨一円の談話室、自然観察会に広げて行くこともできます。飛騨は自然の宝石箱だ……などと頭の中だけで抽象的に思っているだけではないでしょうか。飛騨は自然が豊かだ……などというのは具体性に欠けたかけ声に過ぎないのではないのでしょうか。多様性を失う単純化、生態系破壊に気づいていないのではないのでしょうか。

環境講演会

『今、なぜ、野生動物救護が必要なのか』 (要旨)

講演・溝口俊夫氏

福島県鳥獣保護センター所長・獣医師

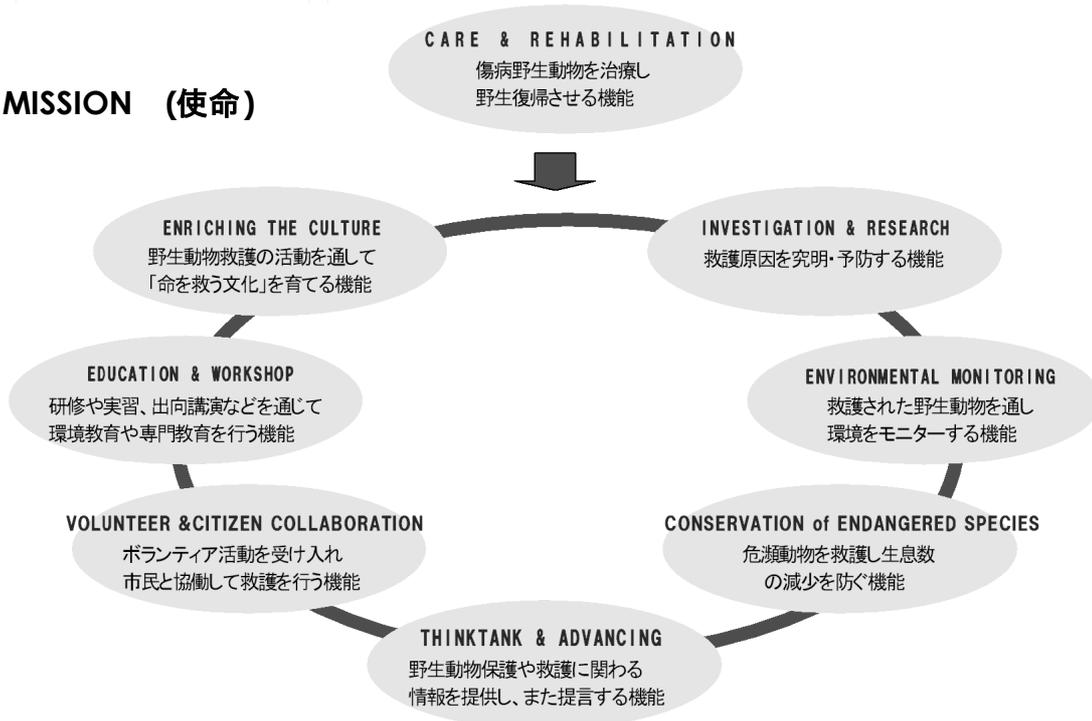
私のいるところは福島県の県立の野生動物病院です。福島県の中心、安達太良山山麓の「ふくしま県民の森フォレストパークあだたら」の中にあります。(施設の内容、治療、介護の様子を写真で紹介) ここには様々な動物が持ち込まれてきます。

保護センターでは 3 つの PHILOSOPHY (理念) の下に 8 つの MISSION (使命) を持って活動しています。右側の 3 つは環境科学的なミッションで、左側は社会学的なミッションです。傷病鳥獣に運命的に出会った時に、助けようとする意思と行動と活動さえあれば誰でも参加できます。今までのワイルドライフマネージメントは専門家しか出来なかったのですが、この救護はその時から参加できるのです。つまり助けようとした意思が働き、それを通して自然の事を知ろうとしたり、守ろうとするのがこの活動なのです。

3つの PHILOSOPHY (理念)



8つの MISSION (使命)



■ 救護原因

どんな原因で持ち込まれてくるのか？20年も積み重ねてくるとカルテもかなりあり、傾向が見えてきましたので分類してみました。

物理的な原因が半分を占めています。偶然性な事故等はやむをえないとして、必然性の部分を何とか環境デザイン的なことで生かしていけないか。それが共生へとつながっていくのではないかという事で、「福島県自然警察鑑識課チーム」が調査しています。彼らは救護された現場へ行き、現場検証、科学的捜査をして原因究明をします。チームはいろんなところから要請があり、沖縄県にも派遣しています。

環境省が新生物対応性国家戦略の中で生物対応性に危機にあると書いています。その主な原因として、①開発、乱獲。②人と自然との関わりがなくなり、それにより自然がなくなってきた。③移入種による影響、等を考えることができます。

救護の主な原因	説明
物理的な要因	① 自動車、建造物、電線等との衝突 ② ダム、堰堤等人工的な施設からの転落 ③ ネット、パラ線、釣り針等による絡まり事故
生物的な要因	① ペット、野犬等他動物による襲撃 ② 移入動物問題 ③ 細菌、ウイルス、寄生虫等による感染症
人為的な要因	① 違法狩猟、違法飼育 ② 異常接近、誤認保護、餌付け ③ 人工的な施設への迷入 ④ ネズミ捕りモチ
環境的な要因	① 油類、農薬、殺鼠剤等による化学物質汚染、重金属汚染 ② 開発や森林伐採等による生息地破壊等
自然的な要因	① 異常気象、火山の爆発等自然災害 ② 自然物との衝突、自然物からの転落等の事故 ③ 食物連鎖における他動物による襲撃 ④ 餌不足による衰弱
原因不明	原因を特定できないもの
その他	上記に分類できないもの

救護原因の分類 (H15センター報告書)



野生動物救護から得られる情報を基にして一步一步、小さな一步だがその一步から共生のために何かをしていこう。それが鑑識課の使命です。

救護から得られる情報は、今野性の中に何が起きているかを反映しています。それを調べれば、私たちはそのための対応が取れます。20世紀は野生動物の総論の時代でした。21世紀は一つ一つ解決していく各論の時代です。その大切な情報を与えてくれるのが救護の情報なのです。福島県全体で何が起きているかを、運ばれてきた野生動物から知ることが出来ます。野生動物を通し環境モニタリングを行っており、それにより治療に必要な情報も得られます。センターでは、岐阜大学とネットワークを結んで感染症の状況や、死体から採取した標本を調べて化学物質を調査しています。現在化学物質は150種類ほどありますが、この化学物質がどのような副作用を起こすのか分かっていません。将来何かが起こったためのためにサンプルを採っています。地域と年代をさかのぼってそれを探るというサンプルライブラリーを構築しています。

■ 救護活動とは命を救う文化

保護センターは20年間この機軸で活動してきました。人間のために救護しているのではなく、今生きている野生動物の「命を救われる権利」を護るために行っています。私たちには救う義務があるのです。なぜなら、90%~95%が人間の原因で起きているからです。

福島県ではER ドクター制度を採用しており、70 の動物病院と 78 人の獣医師が登録されています。怪我をした野生動物を一番近い病院に持ち込めば無料で診てくれ、その後センターへ運ばれてきます。ここでは多くの方が命を助けるために協力しています。年々持ち込まれる野生動物が増加しています。環境が悪化したのではなく、命を大切にす人々が増えてきているからで、センターがそのような人々の気持ちを受け止める受け皿を持っているのです。ER ドクター制度やセンターがあることにより、人々が救出活動に参加できるのです。センターではマスコミを積極的に受け入れることにより、マスコミを通してもっと多くの人達に命を大切にすることを伝えたいと思っています。

土日は民間の動物病院が休みなのですが、そのときには野生動物専用救急車を配備し、センターへ搬送できるようにしました。これはボランティアで運営されています。鑑識課、ER ドクターもボランティアで行っています。

■ なぜ野生動物を救うのか

1981 年鳥獣保護センターを作って救護や鳥獣保護思想の啓蒙の拠点としたらどうかとの環境庁(現環境省)事務次官通達が出たことにより、日本の野生動物救護事業は始まりました。その後各地に保護センターが出来ました。どちらかという東日本ではセンターを作り、西日本では獣医師や野鳥の会などへ委託する形がとられました。

福島県鳥獣保護センターが出来たのが 1981 年です。私が医師としてセンターに入ったのが

1985 年です。当時、野生動物を数匹救っても数百、数千匹が自然に死んでいたら意味がないのではないかと一般の人々は思っていました。しかし 1 匹の野生動物の治療とその原因究明を通し、そうではないことに気が付きました。そこで県に予算の増額、人員の増員を要望したら担当者から「野生動物を救うのが好きだからやっているのではないか。行政的なものが見えてこない」との返事が返ってきました。そこで行政的意味と野生救護の意味をはっきりさせればよいのではないかと考え、人々とネットワークを作り今日まで来ました。

アメリカ北西部に最大の野生動物救護センター「PAWS ワイルドライフセンター」があります。ここには野生動物救護の意義の最初に『人間性』と書かれています。このセンターは NPO で、この地区だけで 3 万人の会員がいます。その人たちが 1 人 3,000 円の寄付をすることにより、このセンターは年間 9,000 万円の予算で運営されています。NPO でのミッションは単一でかまいません。「最も人間らしい行為。命を救う文化を育てる」この考えに賛同してくれる人々で運営されていますが、県立の施設ではこれでは駄目です。なぜなら野生動物は助けなくてもいいと考える人がいると、県立の病院では扱えないと行政は考えるからです。

「PAWS ワイルドライフセンター」のボランティアマニュアルと、その中に引用してあるミネソタ大学野生生物センターのボランティアマニュアルに次のような文面があります。

[PAWS ボランティア・マニュアルからの引用]

PAWS ワイルドライフセンターの使命は、傷ついたり、あるいは孤児になった動物たちを救護することです。なぜなら、全ての動物の命はとても大切なものであり、生まれながらにして自由に生活する権利をもっているものと考えています。ところが、私たちが救護する動物の 90%以上が、人間が原因で傷ついたり、親を失ったりしています。ですから、傷ついたり、あるいは孤児になった動物たちに、もう一度自由に生きるチャンスを与えることは、私たち人間の責任であると確信しています。

[ミネソタ大学野生生物センターのボランティア・マニュアルからの引用]

有名な作家であり、また詩人である人が、スペイン南部の海岸で休暇を楽しんだり、創作活動をしていました。ある朝、海岸を散歩している時に、奇妙な光景を目にしました。一人の若者が海岸で、踊っていたのです。作家は、なぜこんなに朝早く、海岸で踊っているのだろうと興味をもち、近づいていきました。すると、若者は踊っていたのではなくて、ヒトデを拾い上げては、海に投げ入れていたのです。作家は若者に問いかけました。

「なぜ、ヒトデを海に投げ入れているのだね」

すると若者は、こう答えたのです。

「このまま海岸に残されて潮が引き、太陽が上がったら、みんな死んでしまいますよ」

「それは、馬鹿げているよ。だって、海岸は何千マイルも続いているし、そこには何万というヒトデがいるわけだし・・・」

若者はヒトデを拾い上げてから、ちょっと立ち止まり、しばらく考えてから、こう言ったのです。

「でも、ぼくが今手にしている、このヒトデにとっては意味が違いますよ」

私はボランティアマニュアルに書かれている中に野生動物救護の原点があると思います。この基軸を基にして環境科学的なことが成り立っていくのです。一つ一つの命を救う事を通じて、私たちは共生のためにどうすべきか考えていくことが野生動物の救護の活動ではないでしょうか。もしかしたらヒューマニズムと表現できるかもしれません。

ナショナルジオグラフィック誌（1995-12）に掲載されたジェーン・グドールの言葉を引用してみます。

『グドールはゴングなど3ヶ所にチンパンジーの保護施設を作っている。ここでは、政府が不法な貿易商などから押収したチンパンジーの孤児が収容されている。ところが、チンパンジーの保護を説く人の中には、孤児のための保護施設にお金を使うより、チンパンジーの生息地の保全に資金を投じたほうが良いと主張している人もいます。勿論、グドールは生息地の保護が必要なことも十分に分かっている。「でも、チンパンジーの孤児に会って、その絶望に満ちた目を見れば、たいていの人は見捨てておけないでしょう」と彼女は言う。

「共生」を実現するためには、科学的な保護管理は、なくてはならないものです。でも、一方で、一つ一つの生命や鼓動を、しっかりと見つめ感じる目や心を持っていないと、時として人

間は科学を間違っって使ってしまったたり、人間の都合のいいように解釈してしまう危険性を孕んでいるようです。救護活動は、一つ一つの生命をしっかりと見つめ、大切にし、その声に耳を傾ける活動でもある。』

野生動物救護の活動は一方では科学性を持ちながら、一方では一つ一つの命や鼓動を見つめていく活動だと私は思っています。これを15年間、県に対して言い続けてきました。野生動物保護センターは、救いたい、救わなければならないとの思いを持った市民の受け皿という存在にならなければならない。これを私たちの基軸としています。

■ 教育的な活動

救護活動で得られた情報を環境教育や研修、環境モニタリングに使います。子どもたちを現場検証に参加させたりして、地域での野生動物がどんな状況なのか一緒に考えていく。そんな活動がテレビでも放映されました。また学校の先生がセンターの資料を見て授業に取り入れたり、大学の獣医学生の実習を受け入れたりしています。ただ、センターでは一切見学を認めていません。命を救う病院に見学はありえないからです。しかし情報の発信はしています。環境教育プログラムのひとつで交通事故を扱った紙芝居なども製作し、それが各方面で利用されています。

鳥獣保護センター
での出来事



科学的な調査
や分析

環境教育プログラム作成のプロセス (H15 センター報告書)



温もりのあるインタープリテーション・プログラム作成上、とくに重要だと考えるポイント

- ①多様性や、互いの違いを認めた上での共生を図るために、単一の視点ではなくて、いろいろな立場にたって考えられる
- ②他者の心のうちや痛みを思いやれるように、想像力の翼を羽ばたかせることができる
- ③問題解決のために行動したり、参加したりできるようにするため、自分たちの問題として捉え、日常生活のなかで解決の道を考えることのできるような題材をふくむ
- ④自然科学に偏ることなく、人文科学、社会科学的な要素を十分に取り込む
- ⑤気づいたこと、考えたこと、感動したことなどを素直に表現することができ、またみんなで共有できる
- ⑥伝え手(インタープリター)の気持ちや、表情や語り口を通じて直に伝わる
- ⑦理性や知性だけではなく、いろいろな感性や感覚を動かし、感じることができる
- ⑧伝え手と参加者の立ち位置が固定的ではなく、互いに近づいていける
- ⑨実施にあたって、年齢や学年、経験など対象者に応じてアレンジメントできる



環境教育用ソフト



実施

■ 救護システム

センターの今後はもっと進化していかなく
てはならないと思っています。救護の問題点に
はいくつかあります。①法的根拠が作られてい
ない。鳥獣保護法には救護の事は一切触れられ
ていない。②県や行政による位置づけがない。
条例にも設置を謳うことがない。③野生動物救
護の定義がない。日本獣医師会では野生動物委
員会を作っています。生物対応性の保全・共
生・生存権の確立。人と自然の関わりについて
いくつかありますが、その中のリハビリテーシ
ョンには野生生物の個体管理、環境管理につ
いては自然保護の面から非常に難しい。だからセ
ンターでは8つのミッションで活動しています。
ただし、それは県立のセンターだからです。も
しNPOならば1つのミッションで行えます。

野生動物保護にはワイルドライフマネージ
メント、ワイルドライフリハビリテーションの

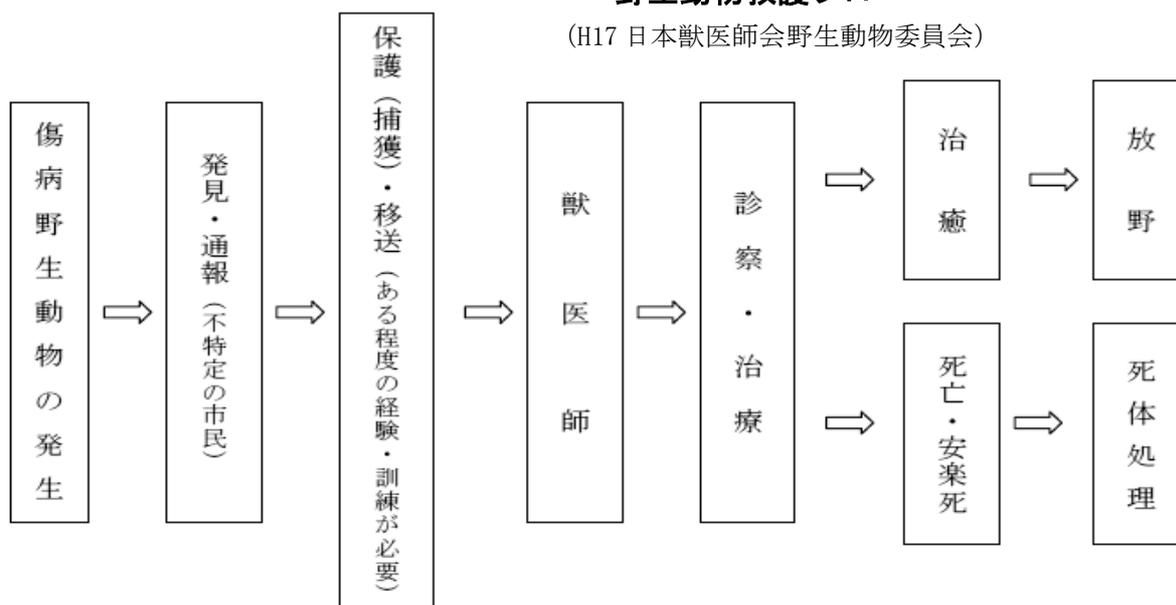
2つがあります。保護管理には、駆除、個体数
の管理がありますが、実効を挙げていない。と
ころが救護では市民協働、教育的手法もとれ、
文化としても接着する事もできます。野生動物
を守るということは人の心を守るということ
です。心と心を守ることで、教育的手法が取れ
ると考えます。ワイルドライフリハビリテーシ
ョンが実効を挙げていないことは分かっています。
マネージメント、リハビリテーション、
行政がこの2つを手にしたとき野生動物保護
は進むと思っています。センターではこの2つ
を一体として行っています。ただし駆除・防除
には対応しない。なぜならセンターは病院であ
り役割が違うからです。

■ システムの構築

救護システムは①公開され誰もが知ってい
なければならない。②常時稼動していなければ

野生動物救護フロー

(H17 日本獣医師会野生動物委員会)



ならない。センターは 365 日稼働しています。③行政とのパートナーシップと役割分担。④捕獲者の救護や安全教育。⑤市民への普及啓蒙などが必要です。システムの管理運営いくつかのタイプがありますが、公設公営型では予算が削られていくという問題があります。センターは公設民営型をとっていて、福島県が 100%出資して財団法人を作り運営しています。民設民営型は問題が多く非常に難しい。

アメリカではシステムの問題を非常にうまく解決しています。アメリカの NPO の状況ですが、1960 年代には NPO は 25~30 万でしたが、1997 年には 125 万に増えました。なぜこんなに増えてきたのか。アメリカは建国前まで地方集権国家がなかったために民主的な自主組織が出来てきました。60 年代頃には軍事費の増大で財政が圧迫し、また多民族・貧困・組織犯罪などの問題が多く、政府だけでは対応しにくくなり、NPO に事業委託や補助金を出すようになったのです。今の日本の状況も似てきています。アメリカの NPO はヒューマンイズムで活動しているように見えますが、寄付は 30%、政府の助成が 70%となっています。寄付をするという習慣もあるが、政府も援助している。この辺の役割分担が出来ていないと活動できないのです。わ

が国でも経済効果や多様な問題に対して県や国では対応できない状況にあります。早くそれに気づき、NPO を育てていく県が“住みやすい県になる”と認めることが重要です。NPO だから 100%ボランティアでやることではないと考えるべきです。その時に私たちは定義をはっきりさせる必要があります。救護を通して何が出来るかをはっきりさせる必要があります。それと同時にこのような時代が来ているのだと行政に認識してもらうことも必要です。

NPO に委託することがなぜ必要なのか。そのための経営基盤をどうするか。救護の定義、ルールをどのように設けるのか。現在は NPO が活動しやすい背景がありますが、私たちは数年間の中でこのような方向性に向かっていくだろうと思います。

福島県鳥獣保護センターは現在、県が財団法人に委託させ、そこに NPO・NGO が一緒に参加しているシステムを構築していますが、将来的には財団法人をなくし NPO で受けていく。そのほうが今よりかなり柔らかな管理・運営が出来るのではないかと考えています。要するにマネージメントとは一定の決まったものではなく、その時代によって形を変え進化していく必要があると考えます。

(平成 17 年 11 月 12 日、高山市市民文化会館)

参考 講演会配布資料

福島県鳥獣保護センター2002・2003 レポート (財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
野生動物救護のあり方 平成17年4月 日本獣医師会野生動物委員会報告

関連ホームページ

福島県鳥獣保護センター <http://www11.ocn.ne.jp/~wildir294/>
(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 <http://www.fpadatara.com/index.html>
日本獣医師会 <http://nichiju.lin.go.jp/>

談話室

日抱尊と伊太祁曾神社

岡村 誼

二十数年前になりますが、乗鞍岳山麓、丹生川の村里に十数社の伊太祁曾（いたきそ）神社がひしめいていることはあまり知られていないという、ある林業専門誌の記事を見て少し調べたことがあります。

その記事は木の祖神（おやがみ）といわれ、木材業界に崇敬者の多い和歌山の旧官幣中社伊太祁曾神社に関するものでした。木種神話によると、祭神の五十猛命（イタケルノミコト）は素盞鳴命（スサノオノミコト）の子で、父神に従い、多くの木種を持って韓地に天下り、播种植林を企てたが適地がなく、ふたたび大八州に持ちかえって、2人の妹神らとともに全土に播种植林を行いました。やがて歳月を経るにしたがって国内の山は緑に満ちあふれ、五十猛命は有功神と称されるようになったといえます。

それにしても、いかなる経緯があって乗鞍岳山麓に伊太祁曾神社が集まったのだろうか、私にはたいへん不思議でした。

江戸中期の「飛州志」（長谷川忠崇）は小八賀郷27カ村（今の丹生川町）のうち10カ村にあるとし神社数はあげていませんが、「斐太後風土記」（富田礼彦・明6）になると、旧知の1カ所を含めて18社が記録されており、日面（ひよも）のごときは30戸、180余人の集落に4社が蝟集しています。

ところでこれらの産土神は、明治期までは日抱尊社と称して伊太祁曾神社という社号はなく、その間の事情を「飛州志」は次のように述べています。村里ごとに住民の唱えるところやや異なり、日抱尊（ひだきそん、だきそん）抱尊（いだきそん、だきそん）の4称があり、それぞれ別神のように思っているが、これは日抱尊の1神を誤り伝えているもの。古事記や日本書紀の記述から推して、天孫日神なるがゆえに日を抱くと解釈することもできよう。

これに対して「後風土記」著者は、「飛州志」の撰者は五十猛命が紀伊国の伊太祁曾大神であることを知らず、日抱の文字にこだわって牽強しているのはおかしい、と反論しています。すなわち日抱の神号は、中昔の村民がごさかしい僧らにだまされ、額や祭礼のノボリまでも注文して書かせたものだ。だから元禄の検地帳をはじめ宝暦の検地帳にもそのままの形で記録されていてそのことがあってからは、日抱尊は天照大御神の乳母などとい

う者がいるのは、はなはだ嘆かわしい、と結んでいます。

伊太祁曾大神が和歌山から飛騨へ分霊された時期については、かつて「飛騨春秋」発行者の桑谷正道氏（故人）が後亀山天皇の1390年頃と書かれたことがあります（昭和47年1月1日・飛騨木材工業新聞）、私の見たところでは「大野郡史」に「久安6年（1150）12月、根方村、日抱尊を勧請す」と、仁平2年（1152）是歳瓜田村、日抱宮を創建す」の2件があります。

日抱尊が社号を伊太祁曾神社に改めるのは、いずれも明治以降ですが、800年もの昔、どういふことから木の祖神が小八賀の里に運ばれてきたのでしょうか。そのあたりに触れる「後風土記」の文章は温かく感ぜられます。

「そもそもこの小八賀郷小野村より山奥の村里は、いずれも山は高く陰しく、田畑は少なければ、村民らはクリ、ナラの実、トチ、リンゴ、カキ、ナシ、モモ、クルミなどをひろい、また陰阻な山々の地理を見て、肥沃な山はナギ畑を作り、穀物を取り収め、そのナギ畑の跡山には、キリの苗、ハンノキの苗を植えて、それが成木となれば伐って売り出し、これにかえて米を求めて食にすれば、木種を大いに播殖して人命を助けたまえる、有功神なる伊太祁曾大神を村々にまつりて、恩頼を尊び敬い、なお行く末の幸福をも祈り奉るは、はなはだよきこころねなりけり。本土深山中の村里の土民と生まれては、皆々このごとくあらまほしきことなり」

最後に「飛騨乗鞍岳上に古来権現有り、祭神不詳、然るに山下の小八賀郷（古の山口郷）の村々の日抱社多きは、五十猛神の該山を主領し給へる所縁を顕はすものなり」という「飛騨編年史要」（岡村利平・大10）の一節を付記しておきますが、「飛騨の神社」（土田吉左衛門編・昭62）によると、剣が峰3,026メートルに社を構える乗鞍本宮の祭神は五十猛神ほか3柱があげられております。

（岡村さんには昨年「乗鞍自然談話室」の講師をお願いしていましたが、都合により開講できませんでした。岡村さんは「その代わりに」とこの原稿を送ってくださり、それを掲載しました。）



訃報・木下好枝さん死去

『ふるさと飛騨』をこよなく愛した写真家の木下好枝さんが、2005年12月4日肺ガンにより死去されました。写真集『私の奥飛騨』（山と溪谷社・1991）には1973年からの10年かけて記録した、神岡町山之村地区の人々の暮らしがおさめられています。優しい文章で綴られたこの本からは、木下さんの温かい人柄を偲ぶことができます。当会発足時より病氣治療に入る2004年まで運営委員を務めてくださった木下さんのご冥福を心より祈ります。

木下好枝さんを偲んで

直井清正

2005年12月4日、本会の運営委員の木下好枝さんが肺ガンで亡くなりました。謹んでご冥福をお祈り致します。

木下さんを初めて知ったのは1970年頃です。妻と結婚する事になり、木下さんが妻の先輩で、細江スタジオに勤めていた時の同僚であること、そして50ccの単車に機材と寝袋を積んで神岡の山之村をテーマに撮影を続けていることを知りました。女一人、伊西峠のお堂に泊まり、取材を続けたと聞きました。

その後、木下さんとの話の中で写真の「勉強会」を始めることになり、数人の写真仲間と毎月1回木下さんの家に集まりました。そして飛騨各地の風景、お祭り、人物や、飛騨で生まれ育った私たちでも全く知らない行事や風習などの写真をスライド、モノクロ写真で見せてもらいました。飛騨で生まれ育った私達でも全く知らない行事、風習などを見せてもらいました。その中でよく言われたのが「写真はしょせん記録やと思うんやさ。」。でもその言葉の裏にどれだけ写真に対する気持ちが隠されていたか計り知ることはできません。そして、「飛騨人は、地元の人を大事にしない。」と言い、写真仲間の忘年会にゲストとして地元で地道に活躍される人たちを招き、お話を聞く機会を作ってくれました。写真に対する姿勢は真剣で、市展での写真選考についての批判をしたことで、ものすごい反発を受けました。「井の中の蛙」の飛騨人の中で飛騨を愛するが故の言動が「村八分」のような形で跳ね返ってきたことは木下さんにとって心外だったと思います。

乗鞍スカイラインの無料化に伴う自然破壊を心配し、マイカー規制の必要性を話し合っていた時です。これまでこうした活動に直接かかわることなく陰で支援してくれることが多かった木下さんですが、幅広い見識で乗鞍岳の自然を守るためにも運営委員になって欲しいと頼みました。快く引き受けてもらえ、その後も控えめながら強い意志で活動されました。

2004年4月、発病。経過は良いとのことで秋には退院。「5年は生きたい。写真の整理がしたいから。」と言いながら元気で2005年5月には畑仕事に汗を流していました。その直後再入院となり、10月には退院ということで喜んでいましたが急変、12月4日に亡くなりました。やり残したことも多かったのにと残念でなりません。

木下さんを想い

大野敏雄

木下さんは山とお酒をこよなく愛していた。それらの会『ホラ吹き会』『三斗喰舞』共にメンバーであったがひざを悪くされてからは実際に山に登ることは少なく、もっぱら下界の“サカモリ山”同じ山へ皆でよく登った。私が山に目覚め、夢中になり、そして山岳会に入り益々のめり込んでゆくのを、自分のことのように本当に喜んでくれた。レコード店を閉め、山の仕事を考えたとき真っ先に相談したのも木下さんだった。改めて小池潜さんにお会いして、それから「黒部五郎小舎」に6シーズンお世話になることに…。事情で今は山を下りているが、この時のことはその後の私の人生において何事にも代えがたいものを残してくれた。本当に感謝している。

酒の席で昔の山の話聞いた。これからまたいつでも聞けると思っていた。お酒が廻ってくると肴を摘まむ手は止まり、目が座ってくる。…来た来た、こちらは少し苦笑い。そこからじっくり話し出すのが常だった。

今頃はあっちでこっちを着に『ポポロ』のおじさんと一杯やってるかな…。

乗鞍展望お勧めスポット

その8 鈴蘭高原(高山市朝日町)



下呂市小坂町より鈴蘭高原へ向かい峠を登りきるとパッと視界が開く場所に鈴蘭高原の石碑が建っている。石碑の後になだらかな稜線の乗鞍岳、石碑の左側に穂高連峰、槍ヶ岳、笠ヶ岳が遠くに見える。高原の右手は谷になっていて谷からは御岳山麓となり、写真には入らないが御岳がグッとせまって見える。高原の反対側にはスキー場があり、ゲレンデでは乗鞍岳を正面に見ながら滑り降りてくる。もちろんここからも御岳が見られる。

会員状況 (前号以降・敬称略) 平成 18 年 1 月末会員数 一般 157 名 ・ 団体 4 団体

- 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円
あなたの知人、友人に
入会をおすすめください
- ・ 郵便振替 00800-8-129365
 - ・ 振込先 乗鞍岳の自然を考える会

くらがね通信 第 23 号 (新春号) 平成 18 年 2 月 25 日発行

発行者 乗鞍岳の自然を考える会 〒 506-0055 岐阜県高山市上岡本町 4-218-3 飯田 洋
TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

- 編集責任者 : 宝田 延彦 E-mail : nobu1995@peach.ocn.ne.jp (FAX兼) 0577-34-1287
 - 編集者 : 住 寿美子 TEL 0577-34-7237 : 栗田 美由紀 TEL 0577-33-0179
- 表紙写真提供 : 小池 潜 印刷 : アドプリンター